

『第7回 検討とりまとめ』これまでの検討内容について

(1班)多摩堤通りから西側のエリア

【道路ネットワーク】

《歩行者・自転車の通行安全性の確保に関するご意見》

歩道の設置が必要。車よりも歩行者や自転車の通行を優先すべきである。
ベビーカーが通れることを優先し、子育てしやすい道づくりが必要。

【街並みの形成】

《地区の将来像に関するご意見》

地区の具体的イメージ:「花や緑にあふれた歩きたくなる道づくり」、「ベビーカーが安全に通行できる歩きやすい道づくり」、「体を動かすなどの活動のできる道づくり」及びこれらのネットワークによって、地域の人々のふれあいの機会が生まれ、コミュニティ(ふれあい、活動)の活性化、地域での見守りによる安全(防災)につながっていく。

《誘導する建物用途に関するご意見》

歩いて行ける範囲に日用品を買える施設があるといい。

野菜の無人スタンドはある。

倉庫が並ぶだけの街並みは避けたい(行きかう人のいない街並みになる)、
潤いもない街並みにもなる。

総合コミュニティ施設が必要である。

施設だけではなく人々のふれあいの場(機会)も必要。

【地区内のみどり】

《民地におけるみどりの空間の造り方に関するご意見》

宅地以外での緑化をいかに進めるかが課題である。

緑は木だけではない(花、芝生やグラスパーキングなど)

《みどりの維持・管理に関するご意見》

地域に美しい庭があると、近隣も真似して庭の手入れに力を入れるようになる。お互いの庭を褒めあうようになれば、維持・管理にやりがいも生まれてくるのではないか。

《その他ご意見》

上部空間の活用による、活動できる緑(公園、ドッグランなど)を造ってほしい。

《個別の場所に関するご意見》



(2 班) 多摩堤通りから東側のエリア

【道路ネットワーク】

《道路ネットワーク（道路の位置等）に関するご意見》

皆が使うものとなれば、価値あるものとなる。皆が使いやすい道路とすることが必要である。

歩いて楽しい空間をつくるのが、若い人達がくることにつながるのでは。行き止まり道路はつからない方がいい。ループ状とするなど回遊性のある道路ネットワークとするべきである。道路を考えると、単純に幅員、通過交通対策だけが問題ではない。

《通過交通対策に関するご意見》

地区内の道路が多摩堤通りから世田谷通りへの抜け道となっている。地区内限定のデマンドバスを通し、公共交通によるネットワークをつくれるとよい。

公共交通だけで、住宅地に車は入らないようにしてほしい。

通過交通は止めた方がいい（住民からの提案として明記する）。

【街並みの形成】

《地区の将来像に関するご意見》

まちへの思いを継続させるためのルールづくりが必要。

まちのルールにしなければ、地権者が変わった場合にいまの環境を守れない。

守るためのしかけ（行政による規制）等が必要

守ることによって得られるメリットが有ると良い。

区の基本計画(若者に関すること)に基づき、活気のあるまちにしたい。

《土地利用（ゾーニング）に関するご意見》

多摩堤通りを商・工に特化して、住宅地は住宅を中心とした環境を維持する。

《誘導する建物用途に関するご意見》

各住宅で木を植栽したり、道路の照明を設置する設計をし、安全な道とすることができる。

住宅ばかりだと昼間人口が少なくなる。ある程度事業所が立地していると、昼間そこに勤務している人がいることで、災害等が発生したときに何かの役に立てる可能性がある（地域の防災性向上に向け、地域に関わることが可能）。

多摩堤通りに人が集約できるようになるといい。

《個別の場所に関するご意見》



【地区内のみどり】

《みどりの空間（公共）の造り方に関するご意見》

エンターテイメント系の施設が地区内には足りていない。運動系、文科系どちらも楽しめるものがあると若者が集まるのではないか。

建築協定でまちの雰囲気をつくるという方法もある。

中・高木で価値があるもの（空気の浄化に寄与する樹種や春夏秋冬を感じられるもの）を植栽してほしい。

公園、上部空間、野川の一体的な利用が図れるようにするべきである。野川の歩道とサイクリングロードとをつなげて一体化できるようにしてほしい。

ジャンクション本体をコンクリートのままとするのではなく、緑系統の色などで着色するとよいと思う。

《みどりの維持・管理に関するご意見》

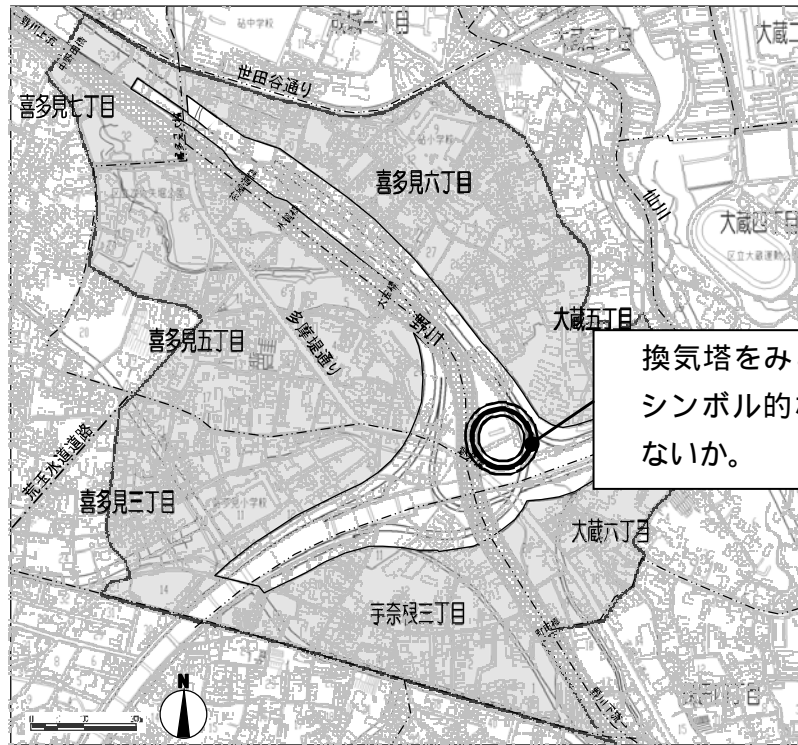
野川沿いにイベントを行う広場を設ける。

水溜りがあると蚊などが発生してしまう（代々木公園の例）ため、水溜りが発生するようなものではなく、水も循環するような仕掛けとするべきである。

木があれば冬はイルミネーションなどもしたい。

野川沿いに休息できる空間がほしい。そこにベンチや遊具等を設置する。

《個別の場所に関するご意見》



(3班) 多摩堤通りから東側のエリア

【道路ネットワーク】

《道路ネットワーク(道路の位置等)に関するご意見》

機能補償道路に関する事項を追加すべき。

《歩行者・自転車の通行安全性の確保に関するご意見》

この項目は「通過交通対策に関するご意見」と関連する。

《その他のご意見》

機能補償道路のデザインは、『用賀プロムナード』を参考にしているどうか。

《個別の場所に関するご意見》

喜多見大橋の西側に歩道橋を造ってほしい。

多摩堤通りの西側に歩道空間の確保をしてはどうか。

外環事業において都市計画上の地上部の権利を取得することになっていない場所に関する機能補償道路の取り扱いを明確にするべきである。

南側に延びるように野川に橋をかけ、動線を確保する。



【街並みの形成】

《誘導する建物用途に関するご意見》

カフェなどを設置し、旧水路敷を活用し湧水を流す仕組みを設け、人が集まるようにしたい。

《建ぺい率・容積率等の都市計画の制限に関するご意見》

道路整備が進めば、用途地域の変更や、建ぺい率、容積率の変更（数値の緩和）が見込まれると思うが、ある程度数値等も決まってくると思う。

《地区計画等の制度に関するご意見》

外環整備は地区にとってマイナスの要素であり、魅力ある計画環境づくりが必要である。

【地区内のみどり】

《民地におけるみどりの空間の造り方に関するご意見》

家の前に緑を植える。間口の半分以上を緑にするようなルールをつくってはどうか。

《その他ご意見》

緑と水の空間にカフェを設け、いやしの空間とできればよい。

フィールドミュージアム構想と国分寺崖線のみどりと農の風景育成地区をリンクさせてほしい。

農地保全として国分寺崖線と農の風景育成地区の2つに分けると入らない地区がある。

水の保全が必要である。

生産農地である登録農地を活かす。

《個別の場所に関するご意見》

